
基本目的Ⅶ

産 業

GO TO
THE STRATEGIC PLAN CITY OF TATEBAYASHI
2020



施策目的 20

新しい産業が 起きるまちになる

創造性あふれ、
活力みなぎる産業が育つ
まちをめざします

産
業

現状と分析




- 本市の主要産業の一つである製造業の製造品出荷額等は、2,533億1,475万円(平成25年)で、平成23年から減少傾向にあり、事業所数においても年々減少していますが、従業員数は緩やかに増加しています。産業は、近年のグローバル化が進むなかにあって、競合する国内外の産地や企業との競争力を高める必要があり、ものづくり産業の技術力や製品開発力を強化していくことが求められています。
- 創業者が増えることや、中小企業が持続的に成長発展することは、雇用の創出や健全な経済社会を構築していくうえでとても重要です。産学官連携による新技術や、新製品の開発などの技術革新を推進するとともに、創業者や新規事業などへの経営支援が求められています。
- 企業誘致は、関連産業の集積などによる地域経済の活性化、雇用機会の確保や拡大、税収の増加など、地域経済へ大きな波及効果をもたらします。
- 本市は、食料品製造業の集積が特色になっており、今後も産業構造の強化につながる優良企業の誘致を推進することが求められています。
- 本市の工業団地、産業団地、流通団地はすべて分譲済であり、企業誘致に向けた新たな団地開発が求められています。

施策の方向

- 新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓などを通じ、ものづくり産業の基盤強化と育成を支援します。
- 新しい技術の開発や新製品を作り出していくために、新たなバイオ技術などを近隣の大学と連携し、市内企業と共同で研究に取り組み、今後は産学金官連携を推進します。
- 創業者や事業継承者及び自ら積極的に商工業を担っていく事業者に対し、人的ネットワークや販路の開拓、情報提供、経営相談などの支援を行います。
- 本市の特色のある製品の開発や販売及び地元農産物を素材とした6次産業化などを支援するとともに、館林ブランドとして情報発信します。
- 新たな産業を創出するための環境整備に取り組むとともに、本市の強みである交通アクセスの優位性、食品産業などの集積を積極的にPRし、優良企業の誘致に取り組みます。

- 新たな団地開発を進めるとともに、企業誘致に向けた優遇制度を検討することにより、地域の産業集積向上と地域経済活性化をめざします。
- 企業との情報交換や要望把握に努め、本市で操業している企業の業績安定や向上、市外への流出防止を推進します。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
従業員一人当たりの付加価値額	労働者一人当たり、どれだけの付加価値を生み出したかどうかを測る尺度	1,048万円 (平成25年度)	
創業塾受講後の市内起業件数	市主催の創業塾を受講した方が市内で起業した数	1件 (平成26年度)	
企業立地件数	1年間で製造業等のための工場または事業場を建設する目的を持った1,000㎡以上の用地の取得件数	2件 (平成26年度)	

施策目的 2 1

事業者の活発な活動により、 商工業が盛んなまちになる

魅力とにぎわいあふれる
商工業が育ち、活気がある
まちをめざします

産
業

現状と分析

- 卸売業や小売業における商店数は、昭和 57 年の 1,396 店をピークに減少しています。特に中心市街地については、郊外型の大型店の進出、経営者の高齢化や後継者不足など、商店の活力の低下や空洞化が課題となっています。販売形態や消費行動の多様化、少子高齢化により購買力が低下するなか、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な商店へ転換する必要があります。
- 本市の製造業は、食料品をはじめとして、輸送機器、金属製品、プラスチック、業務用機器など幅広い業種が集積していますが、産業のグローバル化や景気の低迷が影響し、本市の事業所数(従業者 4 人以上)は、昭和 63 年の 451 事業所をピークに、平成 25 年では 204 事業所へと減少しています。市内製造業の競争力を高めるためには、ものづくり基盤技術や製品の付加価値を高める技術力の強化、販路拡大、人材の育成及び確保、資金調達の円滑化、経営改善などによる経営基盤整備に取り組む必要があります。

施策の方向

- 商店及び商店街の維持、経営力強化、魅力向上に向けた各種支援を推進し、商業のにぎわいや利便性向上に努めます。また、商工会議所や商店街連合会などが行う事業を支援します。
- 中小の小売業者が、魅力ある店づくりや経営の合理化などに取り組み、経営力や販売力の強化が図れるよう経営改善を支援します。また、融資制度による経営の安定化及び強化を支援し、地域全体の産業競争力の向上をめざします。
- 市内製造業者の優れた技術や人材を活用した新製品開発、販路開拓、現場改善による生産性の向上、人材育成及び確保など、経営基盤の強化に向けた取り組みを支援します。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
小売業・卸売業の 商店数	市内の小売業・卸売業を営む商店数	929店 (平成26年度)	⇒⇒⇒
小売業・卸売業の 年間商品販売額	市内の小売業・卸売業を営む商店の年間商品販売額	24,263,500万円 (平成24年度)	⇒⇒⇒
従業者数	従業者4人以上の製造業を営む事業所に勤める従業者数	7,584人 (平成25年度)	⇒⇒⇒
事業所数	従業者4人以上の製造業を営む事業所数	204事業所 (平成25年度)	⇒⇒⇒
製造品出荷額等	従業者4人以上の製造業を営む事業所の製造品出荷額等	25,331,475万円 (平成25年度)	⇒⇒⇒



施策目的 2 2

安定した労働環境が 整っているまちになる

市内で働ける環境が
整っており、安定的に働ける
まちをめざします

産
業

現状と分析

- 平成 20 年の金融危機の影響を受け、有効求人倍率が急激に下降しましたが、平成 25 年度には 1.24 倍まで回復しました。しかしながら、平成 26 年度には再び下降に転じるなど、雇用環境は依然先行き不透明であり、厳しい状況が続いています。
- 不安定な就労形態は、将来の社会や経済に大きな影響を与えます。また、人口の減少による労働者不足、中高年齢者や障がい者の就業、女性の再就職や職場復帰などさまざまな課題があります。そのため、これらの課題に対応した雇用の促進や新たな就労の場の確保に向けた取り組みが求められています。
- 求職者には、自分にあった職業を選択するための情報の入手や企業が求める技能や能力を身につける必要があります。今後も、関係機関と連携した就業支援や就業意識を高める取り組み、中高年齢者や若者の就職支援、求人開拓など、雇用環境の充実が求められています。
- 就業意識やライフスタイルが多様化するなか、勤労者が豊かに暮らすことのできるよう、幅広くきめ細やかな支援の充実が求められています。

施策の方向

- 関係機関と連携した求人開拓を進めるとともに、求人・求職情報の発信や、就業に必要な能力を身につけるための取り組みをさらに推進します。また、事業主に対する雇用の確保に向けた支援をさらに充実させることにより、雇用機会の拡大を図ります。
- 働く人が安心して生活できるよう、勤労者向けの融資制度の充実や、事業主と労働者間が意見交換できる場を設けるなど、働きやすい労働環境を整えるための施策を充実します。
- 市や商工会議所などが開催する教養講座や専門講座などを通して、働く若者のための生きがいづくりや仲間づくりを支援します。
- 安定した労働環境の確保には、企業などの経営安定と業績向上が不可欠であり、これらの支援を通して、勤労者の生活向上と福祉の増進に努めます。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
有効求人倍率	ハローワーク館林管内における求職者に対する求人数の比率	1.08倍 (平成26年度)	⇒
就職者数	ハローワーク館林管内における求職者が新たにどれだけ就職したかを示す数	2,072人 (平成26年度)	⇒



施策目的 2 3

農産物を安定して 提供できるまちになる

効率的で安定的な農業が営まれ、
安全で安心な農産物を提供できる
まちをめざします





現状と分析

- 農業従事者の高齢化や新規就農者の減少などを受けて農家数が縮減するなど、平成 22 年度では販売農家の約 56.1%が 60 歳以上という状況です。このような影響から耕作放棄地も増加傾向にあり、農業を支えるしくみや担い手の育成、農地の利用集積や保全など、就農環境の整備を計画的かつ統合的に進めることが求められています。
- 国際競争や少子高齢化による食生活と物流体制の変化、農産物の価格及び収益性の低下など、農業の弱体化が危惧されています。これらの改善に向けて、付加価値や収益性の高い農業経営が求められています。
- 食の安全に対する関心が高まるなか、消費者が安心して購入できる新鮮で高品質な農産物の安定供給や、環境に配慮した農業の取り組みが求められています。

施策の方向

- 農家数が減少するなか、関係機関との連携を図りながら新たな担い手の育成を推進します。また、認定農業者などへの情報提供や支援を行い、集落営農の組織化や法人化など、地域の実情に即した経営体の育成を図ります。
- 優良農地の確保と有効利用を促進するため、農地の基盤整備や利用集積を図ります。
- 消費者のニーズに応じて、安全安心でおいしく新鮮な農産物づくりを推進するとともに、6 次産業化やブランド化を進めるなど、市内で生産される農産物の競争力を高めます。また、食をテーマとした交流事業などを通じて、地産地消、食育などに対する市民意識の向上を図ります。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
認定農業者数	農業経営の規模拡大、生産方式、経営管理の合理化などをめざす、農業経営改善計画の認定を受けた農業者(個人、法人)の数	185 経営体 (平成 26 年度)	
農業法人数	法人の形態によって農業を営む経営体の数	15 経営体 (平成 26 年度)	
農用地利用集積面積	効率的かつ安定的な経営を営む農業者に対して利用が集積された農地の面積	685.1 ha (平成 26 年度)	
荒廃農地の面積	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作物では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地の面積	13.4 ha (平成 26 年度)	



施策目的 24

多くの人が訪れたいくなる 個性と魅力のあるまちになる

観光の魅力や物産が充実して、
繰り返し訪れてみたいくなる
まちをめざします





現状と分析

- 地域経済を活性化するためには、交流人口の拡大を図ることが大きな課題です。なかでも、観光振興はさまざまな波及効果が期待できるため、多様化する観光客のニーズに配慮した新たな観光資源やメニューの開発、受け入れ体制の充実とともに、関係機関と連携したPR活動に努めることが求められています。
- 観光客が楽しみながら快適に過ごすことができるよう、地域のイメージアップやおもてなしの心の育成、地域性豊かな特産品の開発など、多様な魅力の創出に努める必要があります。
- 豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を活用し、観光客が四季を通して訪れるような回遊性を持たせた観光基盤の整備が求められています。
- 本市には、世界に誇れるツツジの古木群があります。そのすばらしさを後世に継承するため、関係機関と連携した取り組みが求められています。

施策の方向

- 観光による地域経済の活性化を図るため、ニーズに対応しながら、本市の持つ観光資源の特徴を生かした取り組みを充実します。
- 観光客の受入体制の整備と充実を図り、市民とともにおもてなしの心で接することで、観光客が繰り返し訪れてみたいくなる地域づくりをめざします。
- 「ツツジのまち」として、積極的に本市の魅力や観光資源をPRするとともに、四季を通じた花のまちづくりをめざします。
- 樹齢800年を超えるヤマツツジの古木群などについて、保護、保存や育成に力を入れます。
- つつじが岡公園や茂林寺、城沼・多々良沼・近藤沼・茂林寺沼に代表される大小の沼と一体化した観光ルートの整備を図るとともに、近隣市町と連携した広域的な観光振興に取り組みます。

指標

指標	指標の内容	基準値	今後の目標
観光客入込数	年間を通して花まつりや主な観光施設を訪れた観光客数	1,639,517人 (平成26年度)	
観光ボランティアガイドの団体数	観光ボランティアガイドの団体数	5団体 (平成26年度)	
観光ボランティアガイドの登録者数	観光ボランティアガイドの登録者数	84人 (平成26年度)	
地域の行事などに参加している市民の割合	市民活動調査 「地域の祭りや行事、イベントなど、地域のにぎわいと活力を生み、人々のきずなを強める」	37.1% (平成25年度)	
国内外から来訪した方たちと交流をすすめる活動をしている市民の割合	市民活動調査 「観光や仕事などのために、国内外から来訪した方たちを温かくもてなし、交流をすすめる」	11.0% (平成25年度)	